

正月の獅子舞



きたひろしま

議会だより

vol. 7

2007. 2. 16

年頭の挨拶	P2
第4回定例議会（12月8日～12月21日）	P2
平成17年度決算（平成17年4月1日～平成18年3月31日）	P2
平成18年度一般会計予算（補正第5号）	P3
平成18年度特別会計予算（補正第3号）	P3
一般質問 22議員が町政を問う	P4～P11
条例・発議	P11
委員会報告	P12～P13
傍聴記	P14

第四回定期議会



年頭のご挨拶

北広島町議会議長 田 村 忠 紘

町民の皆さまには、ご健勝で新年をお迎えになられたことと存じ、お慶び申し上げます。

昨年は、議会に対しましてご指導とご協力を賜り、ありがとうございました。

本年も皆さまのご期待にお応えできますよう精進と努力を重ねて参ります。昨年同様にご指導の程をよろしくお願い申し上げます。

平成十八年は、異常気象による被害に泣かされた一年でありました。豪雪、二度に及ぶ集中豪雨、台風、日照不足、干ばつ等、一年間ですべての災害を経験致しました。被災されました皆さまに衷心よりお見舞いを申し上げます。

平成十九年は、穏やかな幕開きがありました。願わくば一年を通して、平穡な年であることを祈るばかりです。

本町は、国による行財政改革のありを正面から受け、現在、厳しい度から導入されます新財政運営を強いるられておりますが、平成十九年から導入されます新規交付税制度により、更に厳しさが増すものと予測されています。その上、実質公債費比率が高位にあるため、事業を行なうための起債（借り入れ）もままならず、財政調整基金も底を突いています。この厳しい現状ではあります。行政サービスは、停滞することは許されません。「無駄の無い効率的な行政が

執行されているか」「予算が適切に配分されて

いるか」等、議会の監査責任は一層増大して参ります。

今年度から導入されます新農政により、農家の皆さまを誤りのない

方向へ導き、農業の活性化を推進し、企業誘致に

より若者の定住を促し、

Uターン・Iターン等に

積極的に取り組み、人口

増のため商工業の活性化を推進して行かなくてはなりません。

平成17年度決算

平成17年4月1日～
平成18年3月31日

平成17年度会計別歳出決算額(千円以下切捨)

一般会計	157億8,443万円
国民健康保険特別会計	22億5,638万円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	1,247万円
結婚支度金貸付事業特別会計	37万円
老人保健特別会計	36億1,574万円
下水道事業特別会計	9億721万円
農業集落排水事業特別会計	3億8,497万円
介護保険特別会計	21億7,546万円
簡易水道事業特別会計	6億5,446万円
直診雄鹿原診療所特別会計	1億5,773万円
直診八幡診療所特別会計	3,308万円
直診芸北歯科診療所特別会計	3,694万円
電気事業特別会計	3,333万円
住宅団地等開発特別会計	96万円
芸北財産区特別会計	923万円
合計	260億6,281万円

決算審査報告及び意見

北広島町監査委員

箕野 春人
杉本 武信

平成十七年度一般会計
及び国民健康保険特別会計
計ほか十三特別会計の歳
入歳出決算、基金運用状
況並びに財産について審
査した結果一部検討事
項はあるものの概ね適切
に処理されていた。

予算のため、旧町時代の
踏襲も多く見受けられた。
全町的立場から行政サ
ビスの調整・統一は欠か
せないものであり、町民
が不公平感を持つことの
ないよう努力されたい。
今年度は特に町の補助
金について個別に調査し
た。補助事業の中には、費
用対効果の点で検討を要
するもの・地域によって
異なるものなどがある
が見受けられた。町の補助
金のみで監事の役員がい
ない団体については、補
助の枠内で町から直接支
出するといった改善が必
要ではないかと思われる。

【監査意見】
合併後はじめての一年

い」という厳しい試
練の時を迎えております。
議会も行政も全力でこ
の難局を乗り切る思い
を強くしております。

町民の皆さまの深い
ご理解をお願い申し上
げます。

決算審査特別委員会

委員長報告

二月一日に合併し、四月から新しい執行体制で平成十七年度予算執行が行われた。新町での早期調整が困難なこともあります、平成十七

年度予算は、旧町の事業事務の踏襲が多くあり、事業内容の調整・事業執行の調整等それらの調整経過報告が強く求められる。また監査意見にもある、徴収事務の推進と納税意識の向上、地域間格差の是正、

補助金の見直し等取り組みが求められており、本委員会の質問にも出ている。答弁の中で町長は「監査意見を尊重し、事務執行の見直し、改善に努める」とある。来年度の予算編成に十分活かしていただきたい。

基金残高	
基金名	現在高 (千円以下切捨)
財政調整基金	611万円
減債基金	100万円
国民健康保険財政調整基金	1億2,522万円
地域福祉基金	18万円
介護給付費準備基金	6,384万円
ふるさと・水と土の保全基金	7万円
簡易水道事業財政調整基金	95万円
奨学基金	152万円
芸北高原こもれびの森林オーナー制度事業基金	862万円
地域活性化推進基金	1,208万円
電気事業基金	1,549万円
スノースポーツ振興基金	500万円
総合運動公園建設基金	8万円
養護老人ホーム仁愛園園舎改修基金	5万円
し尿処理施設改修等基金	2,061万円
消防用施設等整備事業基金	2,255万円
芸北財産区基金	2,372万円
土地開発基金	3,699万円
特別導入事業基金	366万円
高額医療基金	300万円
用品調達基金	380万円
合計	3億5,463万円

町債残高	
会計名	現在高 (千円以下切捨)
一般会計	247億5,939万円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	4,541万円
下水道事業特別会計	48億9,767万円
農業集落排水事業特別会計	42億4,359万円
介護保険特別会計	675万円
簡易水道事業特別会計	26億73万円
直診雄鹿原診療所特別会計	一
直診八幡診療所特別会計	461万円
電気事業特別会計	5億3,781万円
住宅団地等開発特別会計	1,260万円
小計	371億858万円
水道事業会計	8億2,468万円
豊平病院事業会計	12億6,640万円
小計	20億9,108万円
合計	
391億9,966万円	

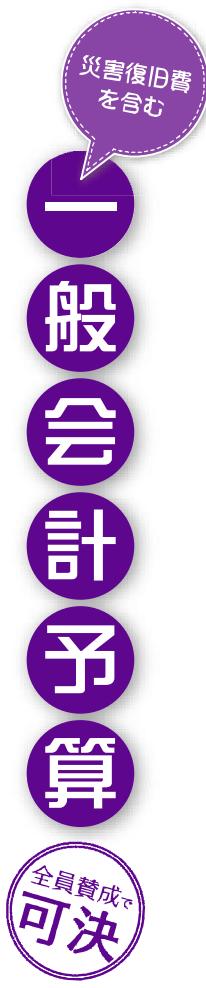
歳出科目	補正額	年間予算
総務費	3,559万円	19億36万円
民生費	4,594万円	23億2,151万円
衛生費	1,163万円	8億3,583万円
農林水産業費	▲1億722万円	14億7,416万円
商工費	1,335万円	1億2,121万円
土木費	4,018万円	11億1,202万円
消防費	2,093万円	6億3,333万円
教育費	▲3,982万円	13億8,615万円
災害復旧費	6億1,299万円	9億8,613万円
公債費	▲1,378万円	28億7,638万円
諸支出金	1億9,291万円	19億1,690万円
予備費	▲1,070万円	3,161万円

災害復旧費は農林水産施設、公共土木施設の被害の40%相当を計上されています

- 国民健康保険特別会計(補正第3号) 5,300万円を追加して23億4,300万円に
- 老人保健特別会計(補正第3号) 4億8,500万円を追加して37億2,000万円に
- 下水道事業特別会計(補正第3号) 300万円を減額して9億円に
- 簡易水道事業特別会計(補正第3号) 100万円を減額して9億3,900万円に

一五七億一九〇〇万円に
補正第五号 八億一〇〇万円を追加して

(千円以下切捨)



行政

問 若者の参画による少子化対策を

答 引き続き努力する



杉本 武信

国は、町独自の創
意工夫で行う子育て
支援策に交付税の割増し
を措置する方針である。
この際、現在子育てに取
り組んでいる若者に参画
いただき、新たな視点
から本町独自の支援策を
考えてはどうか。

奨学金返済の税控除

問 少子化対策として
教育長会等を通して
国へ働きかけてはどう
か。

答 必要と思うので、
月時点では「雪が降るま
でに開通」という事でし
たが、今のところ見通し
がついていないようです。

災害復旧工事の
全町的取り組みを

問 激甚災害の復旧工
事は多額となるが、
三年間で工事をしなければ
ならない。全町的な発
注が必要ではないか。

答 当面は従来どおり
旧町単位の発注を考
えている。

行政

問 七曲千代田線について

答 早期完成を要望する



室坂 光治

た、冬期の仮通行は難し
く、今の交通実態は建設
局の方もよく承知頂いて
おります。一日も早い
改良という事を町とし
てもお願いしております。

行政

問 財政再建に地方債の
繰り上げ償還は積極的に進める



大石 敏之

金の繰り上げ償還は利
子相当の違約金が必要
総故資金は県の起債許
可を得て借り換え、償還
が可能です。

問 実質公債費比率
が県内で最悪の状
況です。速やかに公債費
の重荷を軽減し自主的
な再建を図る必要があり
ます。

そのためには、定額の
地方債償還金のほかに、
事業の重点配分による
経費の節約や、決算剰余
金を充て、町債の低金利
の借り換えなど、償還を
図る緊急措置を講ずる
べきではありませんか。

問 國主導の需給方
式から、水田農業推
進協議会が生産数量を
決める方式になる。過剩
米の拡大の懸念はどうか。

J Aの生産調整
方針の適正運用、指
導、助言等、連携して進め、
ペナルティーも明確に
しながら理解を求める。

答 重点課題を推進
するため財政の健
全化を図る必要があり
ます。

そのため平成二十五
年を目途に実質公債費
比率を十八%未満とす
る公債費負担適正化計
画を策定します。政府資



▲ 開通間近となった県道七曲千代田線



行政

問 どう進めるのか

町立病院等経営健全化

答 健康の維持・増進
地域医療の充実を図る



小里 成樹

問 町立病院・診療所の経営健全化委員会から十月二十五日付け報告書が提出されております。委員会の一員でもあつた町長は、今後どのように進められるのか伺います。

答 地域公営企業法の一部適用の時期はいつを想定しているのか。公立病院の役割をどう認識しているか。

三、一般会計からの繰出し基準はどうなるか。

答 経営基盤の強化を進めるとともに、任命権者の変更による条例等の改正、制定等諸課題に取り組みながら移行時期を見極めたいと考えています。また、役割については、地域住



行政

問 自立性の高い財政構造の構築について

七年后には財政の健全化を確立します



藏升 芳信

整基金を平成二十一年度末には四億円とするなど、財政健全化に向けて三つの目標を掲げています。

問 基本理念及び新町建設計画の見直しとの関連性はどうなるのか。

答 法的にはそれぞれ目的を持つ計画です。新町建設計画それなりに実施して来ている。

答 財政の硬直化から脱却し、自立性の高い財政構造の構築を図るため、予算規模は今后十年間は一三〇億円台が適正と推計し、実質公債費比率を平成二十年には十八%未満に。また、災害など不時の支出に備えるため財政調



行政

問 公共施設の利活用について
(豊平分校・芸北地区合同庁舎)

答 地域ニーズに合うよう検討していく



久茂谷美保之

を聞きながら今後検討をします。

問 一、豊平分校の利用について、主體は、広島県であるが、北広島町、民間によるものも考えられる。町としての考え方はどうか。

二、芸北地区の合同庁舎の活用について、グループホームや、芸北分校生徒宿舎あるいは、町営住宅などの考えはないですか。

答 一、豊平分校の活用について、県にも現在計画がなく、本町も同様に計画がないため民間から要望があれば北広島町として取り組みます。

二、合同庁舎の一部は、西部農業共済組合の持ち物であり、組合との整理を行ひ地域のニーズ



▲廃校となった千代田高校豊平分校跡

福社

問 障害者自立支援法の実態

答 経過を見ながら対応します



梅尾 泰文

公契約条例の 制定について

問 公共工事等、価格
要件のみで入札するのではなく、総合評価
で公正な方向への移行を望む。

本年四月に施行された「障害者自立支援法」は障害者保護者、施設関係者などから強い反発が出ています。障害者の方が利用される、授産施設(働く場所)の利用料などに一割の負担が必要となり、施設の利用を断念したり、回数を減らしたりしておられます。

実態として自立支援になつていません。考え方をお聞きします。

問 合併を振り返つて
明と、現在の財政説明に大きな違いがありだまされて合併したようだ。

福 补

問 医療制度改革関連法案への 対応について

療・保健・福祉の
一体的運営を図っていく



服部 照雄

答 福祉保健センターの開設による一

問 医療保険・健康保
險法の一部改正が
行われました。利用者に
とって医療費の負担の
増や保険料のアップと
なり、又介護サービスの
負担の増す中で在宅で
の療養をよぎなくされ
る状況が起きています。
地域住民が安心・安全に
暮らせるまちづくりと
しての地域医療の確保
的運営を図るとともに
介護サービスの基盤づ
くりのため、県と地域ア
ドミナント構想の策定等行つて
いきます。後期高齢者医
療制度への対応を含め
医師会や民間、町立病院
等の関係機関との連携
を深め、地域包括システム
を構築し、安心して在
宅で過ごせる体制づく
りを推進します。

福 补

問 美雲保育所の保育の特徴

卷之三

美和地区全体の 保育の観点から検討する



中野 雅司

中里

問 美雲保育所の保育時間帯が仕事を持つ親のニーズに合わないため、美和地区外のつくりし保育園七名、さつきヶ丘保育園へ七名が、効利用も含め、教育委員会とも調整を図るなど既存の保育所への影響配慮し、実現の可能も含め、幅広く検討します。

分散通所しておらず、送迎が距離的にも困難を極めています。

美和の幼稚は美和の保育所へ通所出来る最も方法を検討していましただけないですか。

答 利用時間を延長する、いわゆる認可保育所として設置運用を図る提言と思うが、美雲保育所の来年からの利用予定等をみると、拡



問 いじめ問題について問う

答 未然防止に努力する



山 静樹

問 いじめが深刻化し社会問題となつて自殺者も出でています。

一、本町でのいじめはあつたのか。現在いじめはあるのか。
二、いじめが原因で不登校の児童・生徒はいかないか。
三、今後の取組みは。
四、事実を隠していないか。

五、不適格教員と認定された教師(教科指導力不足)はいないのか。
六、いじめが原因で自殺者まで出でている。誠に残念で、あつてはならないことです。

一、平成十六・十七年で小学校無し、中学校二件。
今年十一月現在小学校

で三件。

二、不登校児童・生徒はない。

三、地域・家庭と一体になり早期発見・未然防止に努力する。

四、実態調査をした上で結果です。

五、いないが教育委員会としても指導していきます。

学校給食費について



就学援助について

就学援助費を受けている生徒は。児童生徒数は小

学校で八十三人 七・七%。中学校で三十九人

七・七%。微増の傾向にある。

租税徴収について

住民に公共的サービスを実現するための財源は租税である。

町税と各種料金を一括徴収出来ないのか。

「いじめ」を助長しないか 学校選択制

答 早期発見と未然防止に万全を



中村 勝義

問 平成十九年度から全町域で学校選択制が導入されます。「この事は

広く町内外からも関心が寄せられています。しかしながら不安な面もあります。その最たるもののは「いじめ」の問題です。他の地区から入学するとなると尚更、「いじめ」の対象にされるのではないかと心配です。この対策と学校選択希望申請受付件数を伺います。

問 米需給調整 町の役割は

来年度から生産調整は農協が実施主体となります。実効性を確保するために町の支援は、農業者からの対応窓口は町、経理事務と文書管理は農協と役割分担をして推進する。

教育

問

「いじめ」を助長しないか 学校選択制

答 早期発見と未然防止に万全を

のプロジェクトを準備しております。学校選択希望申請は、小学校新一年生のみの保護者で十件の申請です。

学校選択制

答 「いじめ」の問題とこの通学区域の弾力化制度の導入とは、直接関係あるものとは認識していません。集団の中で「いじめ」をしない、またそれを解決するような能力につながると前向きに思っています。「いじめゼロ」

答 全国で不祥事が続いている。職員研修と信賞必罰を基本に諸規程の見直しは。

答 有効な研修実施と、特に飲酒運転に関しても、本町独自の基準を定め徹底を図りたい。

答

「いじめ」の問題とこの通学区域の弾力化制度の導入とは、直接関係あるものとは認識していません。集団の中で「いじめ」をしない、またそれを解決するような能力につながると前向きに思っています。「いじめゼロ」

答 全国で不祥事が続いている。職員研修と信賞必罰を基本に諸規程の見直しは。

答 有効な研修実施と、特に飲酒運転に関しても、本町独自の基準を定め徹底を図りたい。

教育

問 教育環境づくりについて

答 「教育は北広島町・北広島町は教育の町」を目指す



藤田 重昭

問 先般「町づくりアンケート」の調査結果の概要が公表された。その中で、「教育環境に恵まれている」と思っている人は約十三%と低い。

また、今後「小中学校や高等学校の教育の充実」に力を入れて取り組むべきと考えている人は四十二%。このように、町民は教育に対して厳しい目で現実を捉えながらも、大きな関心と期待を寄せている。このことをどう受け止め、反映させていくのかを伺います。

答 関心の高さと期待の大きさを真摯に受け止め、人が輝く町づくりの重要施策と認識して



産業

問 國の担い手農政では地域は守れない

答 集落営農と個人農業の双方育成を



松田 実

問 国の担い手育成の農政では北広島町の農業は衰退します。小規模営農、兼業農家の育成なくして町の発展はありません。対策を伺います。

答 米の営農には十分な面積が必要で、施設園芸・果樹・畜産などの複合経営が必要で集落営農はさけて通れません。

問 小規模営農・兼業農家の育成は多面的営農体系が必要です。両方の施策を進めます。

答 行財政改革大綱における電子自治体とは。また、民間委託と職員の能力向上策や

問 今後の農村を考える

答 担い手対策は交流事業から



濱田 芳晴

問 農業部門の昭和の視点を伺う。

答 対面式行政からインターネットによる自宅から対応できる社会となる、行政としての意識改革は改革プランの具現化で醸成します。

問 農業部門の昭和一ヶタ世代がリタイアを迎える時代。三点の角度から伺います。

答 一、集落の高齢化率五十%になれば限界集落となりますが、自治機能が難しくなります。

問 二、農地の維持は昭和一ヶタ世代の兼業農家が守つてきました。

答 三、産地の高齢化、それぞの担い手対策を伺います。

問 都市との交流で、ユートを利用した定住助成、農業塾で定住をアピールし、新規就農対策・集落法人化・農業外企業による農業を進めます。産地化は町内産直市を充実させながら、芸北広域農道エリアで



産業

問 農政の転換、国・県に見直しを求めるよう



治 章 岡 龜

答 農業の現状に配慮を求める

見直しを求めるよう

対策については県内市町でも不満が続出しているよう、急激な施策の変更や執行をせず農業の現状に配慮するよう、他市町と協力し国・県に強く要望します。

条例・発議

発議

答 森林保全の考えは

区共に十九年度要望の最上位に上げて強力に要望している。町としても両工

条例改正 可決

可決

答 効率的な林業団地をつくる



幸 久 伊藤

発議

可決

一、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

二、北広島町簡易水道給水条例の一部を改正する条例

三、北広島町給水条例の一部を改正する条例

『全国森林環境税の創設を求める意見書』

地球環境保護、国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など、森林の持つ公益的機能を守

っていくべき自治体は、過疎化・少子化に合せ、危機的な財政状況にあり、継続的に役割を担うことは困難であります。

森林の維持・育成のため新税として「全国森林環境税」の創設を求める。

その他 可決

可決

一、山県西部消防組合の解散について

提出先 内閣総理大臣

二、広島県後期高齢者医療広域連合の設立について等

提出先 財務大臣、農林水産大臣

環境大臣、総務大臣

新規事業の開拓と、事業者の参入促進と、事業者、行政、住民が連携共

同して新エネルギーの利活用に取り組む。

成や利活用する事

業者の参入促進と、事業

者、行政、住民が連携共

同して新エネルギーの利活用に取り組む。

成や利活用する事

総務常任委員会

福祉保健常任委員会

委員会報告

北広島町議会では、よりよい町政を行うため、三つの常任委員会・議会運営委員会・その他特別委員会等を設けて、活動を行っています。

一、十一月八日

県に対する陳情をするため、企画課と地域インカラ計画についての勉強会を行う。

二、十一月二十二日

県庁へ地域インカラ計画についての陳情。

【メンバー】
町長、企画課長他一名
委員代表四名
【要望書の提出先】
「総務省」

中國総合通信局局長

【広島県】

県知事

総務部長

地域振興部長

他四部署

【広島県議会】

県議会議長

宮本県議会議員

三、十二月十一日

決算について、企画課、総務課、教育委員会、消

防本部との協議。
特に、十七年度分「財産取得」の追認議決の件について、注意した。

四、十二月十四日、十五日

全課との議案予算関係の意見交換を行う。
教育委員会の吉川元春
館跡ガイダンス視察。



一、十二月議会の活動状況について

二、視察研修

氏神工業団地
「喜楽鉱業株」広島工場
(公害環境問題について現地視察し説明を受けた)

1、千代田火葬場の老朽化と安芸高田市との共同建設構想について

2、西部衛生組合から広島市(湯来地区)の脱退について

3、障害者福祉計画の策定について

4、健康福祉計画について

5、町立病院、直営診療所経営健全化について

健全化委員会報告書

健全化計画策定

6、子ども園について
(八幡地区)

◀建設中の喜楽鉱業株



産業建設常任委員会

一、芸北広域農道第三期農道の再採択に向けての取り組み

芸北広域農道第三期
四期の早期再採択を受けるため、水田汎用化事業、野菜の振興について農林局、産業課と協議した。

二、先進地視察を実施
(十一月十五・十六日)

山口県は芝のセンチピートグラスデフプレアを活用し畦畔管理の省力化に取り組んでいます。
法面緑化実証事業の現地での研修をした。

大分県杵築市新庄農地利用組合は集落一農場方式で余剰労力は施設園芸に取り組み、所得の向上と活力ある地域づくりの実態について研修した。

三、平成十九年度以降の米政策改革についてJA広島北部、JA広島市と事業方針、農家所得の確保、転作方策について意見交換を行つた。

四、発議

全国森林環境税の創設を求める意見書について協議し発議四号として議会に上程した。



▲全員協議会で執行部から説明を受ける



▲法面緑化実証事業の現地研修



▲小学生の傍聴

議会傍聴記

「議会傍聴思いのまま」

大朝地区 杉本 隆之

傍聴は、住民にとって議員の姿勢と活動の一端を知る上で、又、同時に行政施策の執行のあり方、とりわけ「住民の命とくらしを守る」という、自治体本来のあるべき姿を知り、町民としての知る権利行使の一つであると思います。

傍聴で感じたままを少しく述べてみます。国政との関係で、各種の法改正に伴い地方自治体・議会としての対応に厳しさが求められます。

例えば「障害者自立支援法」、どこが自立支援なのか、町内該当者にとつては、施設側を含め負担増のみ、来年度から施行の「品目横断的経営安定対策」しかし、

住民にとって大問題なのに、質問は限られていました。本町基幹産業である農業・農家にとつて九割近い農家が、国の農政から切り捨てられる訳ですから…。

次いで質問のやりとりで痛感したのが予算がない・お金がないの声。合併時のあの勢いはどこに?。

今一つは、傍聴者が本府地区に集中、芸北・豊平・大朝地域からは殆ど無に等しいことです。これ又広域すぎる、合併の後遺症とも言いたいのは、私一人だけあります。

今年は例年なく穏やかに新年を迎えることが出来ました。昨年のように大きな災害もなく、心やすらかに過ごせる一年であることを祈っています。

議員一同、町民の皆様が安心して楽しく過(せ)せる地域づくりを田指(シロツキ)にて、いろいろな活動結果を日々共に考え、行動していきたいと考えています。

「わかりやすい・読みやすい」をモットーに、いろいろな活動結果をこの一年、広報にてお知らせします。皆様方のご指導・ご意見これからもよろしくお願い致します。

あとがき

表紙の写真

